

令和3年 1月13日

緊急事態宣言に伴う対応について

平素より当スクール運営に何かとご協力を賜わり、誠にありがとうございます。
大阪府に緊急事態宣言が発令される事が決定し、当施設に時短営業の協力依頼が出されるため営業時間を20時までとし、下記の通りの対応とさせていただきます。
期間は1月14日～2月7日となります。

＜ベビークラス、婦人クラス、フリークラス＞
通常授業を行います。

＜ジュニアクラス＞
通常授業を行います。
ただし、小学生以上の保護者の方は、感染防止対策として館内への立入は極力自粛していただきますようお願いいたします。
※着替え補助が必要な生徒の保護者の方は除く。

＜選手クラス＞
18:30 ～ 20:30 ⇒ 18:30 ～ 19:50 の短縮授業とします。

＜マスターズクラス＞
月・水・木 19:45 ～ 21:15 ⇒ **休 講**
土 19:00 ～ 20:30 ⇒ 18:45 ～ 19:45 ※練習後の自由遊泳はありません。
日 11:30 ～ 13:00 ⇒ 通常授業を行います。

緊急事態宣言の期間が延長される場合は、ホームページにてご案内いたしますので
ご確認をお願いいたします。
会員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしく
お願い申し上げます。
その他、ご不明な点がございましたら事務所までご連絡ください。
受付時間：午前11時～午後7時